

平成23年4月6日

[参考]

特定非営利活動法人
日本PFI・PPP協会

PFI方式の場合のスケジュール案

2011年4月	記者会見	<p>■「がれき特区」の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・混合廃棄物の一括処理権の付与 ・処理場用地の一括購入権の付与(国による最終負担) <p>■PFI方式の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体職員の負担軽減(技術評価、維持管理業務) ・設計期間の短縮 ・NPO法人、個人活用
2011年4月	地方自治体にて検討	
2011年5月	地方自治体より国への要請	
2011年6月	「がれき特区」(内閣府)創設(国会承認)	
2011年7月	地方自治体より特区申請。内閣府承認	
2011年8月	地方自治体の公募型プロポーザル方式によるPFI事業者選定手続き開始。 (実施方針公表、特定事業の選定、処理場の確定)	
2011年9月	公募型プロポーザル方式による公募(予定価格公表)	
2012年1月	優先交渉権者決定 SPCの設立	
2012年2月	PFI事業契約調印 資金調達手続き開始	
2012年3月	一時集積(立会い集積)/市民、町民の参加(雇用) 「思い出品」の保存館の建設開始、職業訓練開始(雇用)	
2013年12月	工事完了 維持管理開始	
	契約完了	

